

令和2年2月19日 開会・閉会

令和2年2月

富山地区広域圏事務組合議会定例会

会 議 録

富山地区広域圏事務組合議会

本定例会に付議された議案件名

- 議案第 1 号 令和2年度富山地区広域圏事務組合一般会計予算
- 議案第 2 号 令和元年度富山地区広域圏事務組合一般会計補正予算（第1号）
- 議案第 3 号 富山地区広域圏事務組合職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

令和2年2月富山地区広域圏事務組合議会定例会

会 議 録 目 次

全	号（2月19日）	
議 事 日 程		1
本日の会議に付した事件		1
出・欠席議員の氏名		2
説明のため出席した者		3
職務のため議場に出席した職員		3
開	会	4
開	議	4
議席の指定		4
会議録署名議員の指名		5
会期の決定		5
副議長の選挙		5
提案理由の説明		7
議案の質疑・討論・採決		10
理事長あいさつ		12
閉	会	12

議 事 日 程

令和2年2月19日(水)
午後2時51分 開議

- | | |
|----|-------------------|
| 第1 | 議席の指定 |
| 第2 | 会議録署名議員の指名 |
| 第3 | 会期決定の件 |
| 第4 | 副議長の選挙 |
| 第5 | 議案第1号、議案第2号、議案第3号 |
-

本日の会議に付した事件

- | | |
|------|-------------------|
| 日程第1 | 議席の指定 |
| 日程第2 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第3 | 会期決定の件 |
| 日程第4 | 副議長の選挙 |
| 日程第5 | 議案第1号、議案第2号、議案第3号 |

出席議員（16人）

1	番	舍	川	智	也
2	番	高	道	秋	彦
3	番	東			篤
4	番	金	井	毅	俊
5	番	小	西	直	樹
6	番	村	上	紀	義
7	番	松	井	桂	将
8	番	森		弘	秋
9	番	原			明
10	番	内	山		昭
11	番	中	川		勲
12	番	松	谷	英	真
13	番	勝	戸		謙
14	番	金	厚	有	豊
16	番	高	見	隆	夫
17	番	五	本	幸	正

欠席議員（1人）

15	番	有	澤		守
----	---	---	---	--	---

説明のため出席した者

理	事	長	森		雅	志
副	理	長	舟	橋	貴	之
理		事	上	田	昌	孝
理		事	中	川	行	孝
事	務	事	金	森	勝	雄
会	計	局	城	川	広	司
事	務	管	太	田	泰	文
ク	リ	理	土	地	正	満
リ	ン	次	川	洩	一	一
生	セ	所	熊	本		雄
衛	ン	長	高			
生	タ					
セ	ー					
ン						
タ						
ー						

職務のため議場に参加した職員

ク	リ	ン	セ	ン	タ	ー	主	幹	北	野	浩	行
事	務	局	係	長					西	塔	朋	子

——◇◇◇——
開 会

午後 2 時 5 1 分 開会

○議長（舎川智也 君）

ただいまから、令和 2 年 2 月 富山地区広域圏事務組合議会定例会を開会いたします。

——◇◇◇——
開 議

午後 2 時 5 1 分 開議

○議長（舎川智也 君）

本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

○議長（舎川智也 君）

日程に入ります前に、本日の欠席議員について、ご報告いたします。

富山市選出の 有澤 守 議員より、都合により欠席との届出がありましたので、ご報告いたします。

——◇◇◇——
議 席 の 指 定

○議長（舎川智也 君）

これより、日程第 1 議席の指定を行います。

今回、新たに当選されました立山町選出の 村上 紀義 君、同じく内山 昭 君、滑川市選出の 中川 勲 君、以上三名の議席は、会議規則第 4 条第 2 項の規定により、議長において、お手元に配布してあります「新議員名簿」のとおり、指定いたします。

◇ ◇ ◇
—— 会議録署名議員の指名 ——

○議長（舎川智也 君）

次に、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第96条の規定により、会期中の会議録署名議員に、5番
小西 直樹 君、9番 原 明 君、14番 金厚 有豊 君を指名いたします。

◇ ◇ ◇
—— 会 期 の 決 定 ——

○議長（舎川智也 君）

次に、日程第3 会期決定の件を議題といたします。

おはかりいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（舎川智也 君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

◇ ◇ ◇
—— 副 議 長 の 選 挙 ——

○議長（舎川智也 君）

次に、日程第四 富山地区広域圏事務組合議会 副議長の選挙を行います。

おはかりいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推せんによりたいと思います。

これに ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（舎川智也 君）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推せんによることに決定いたしました。

おはかりいたします。

指名の方法については議長を務めております私から指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（舎川智也 君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長を務めております私から指名することに決定いたしました。

富山地区広域圏事務組合議会副議長に 松谷 英真 君を指名いたします。

おはかりいたします。

ただいま、指名いたしました 松谷 英真 君を富山地区広域圏事務組合議会副議長選挙の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（舎川智也 君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました 松谷 英真 君が富山地区広域圏事務組合議会副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました 松谷 英真 君が、議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

ここで、副議長に当選されました 松谷 英真 君からごあいさつがあります。

（ 松 谷 副 議 長 登壇 ・ 当選のあいさつ ）

○副議長（松谷 英真 君）

一言、ごあいさつを申し上げます。

ただいま、富山地区広域圏事務組合議会の副議長にご選任いただき、誠にありがとうございます。

この上は、広域圏行政の発展、そして円満な議会運営を図るため、議長を補佐し、最善の努力をいたす所存でありますので、議員各位のご支援とご協力をお願い申し上げます。就任のごあいさつにかえさせていただきます。

◇ ◇ ◇
——— 提 案 理 由 の 説 明 ———

○議長（舎川智也 君 君）

次に、日程第5 議案第1号から議案第3号までを一括議題といたします。

理事長から提案理由の説明を求めます。

（理事長 森 雅志君 登壇）

○理事長（森 雅志 君）

令和2年2月富山地区広域圏事務組合議会定例会の開会にあたり、提出しました案件の概要についてご説明申し上げます。

我が国の景気は、先行きについて、当面弱さが残るものの雇用・所得環境の改善が続くなかで、政府の各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されるとされておりますが、地方公共団体を取り巻く環境は、依然として厳しいものとなっております。

また、地球温暖化をはじめとする様々な環境問題に直面し、環境・エネルギー問題に対する関心が一層高まっているなか、一般廃棄物行政における地方自治体の責務と役割も、ますます大きなものとなっております。

環境問題は、私たちの便利で快適なライフスタイルが大きく関係しており、その影響は、私たちだけでなく、未来の子どもたちにまで及ぶこととなります。

富山の豊かな自然と暮らしやすい生活環境を将来に引き継いでいくためにも、住民、事業者、行政が一体となり、環境への負荷をできるだけ少なくする循環型社会の構築に向けた取り組みを継続していく必要があ

ります。

このため、当組合では、厳しい財政状況を踏まえて、さらなる事務事業の見直しを進めるとともに、構成市町村と連携を図りながら、廃棄物の減容化・再資源化に取り組み、環境行政を推進してまいりますので、議員各位の一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、ごみの減量化やリサイクルの状況について申し上げます。

当組合の構成市町村から排出される可燃ごみの量は、平成29年度が約14万9,300トン、平成30年度が約14万8,600トンと若干減少したものの、ここ数年は、年間15万トン前後で推移しております。

また、不燃ごみにつきましては、平成29年度が約5,530トン、平成30年度が約5,800トンと、若干の増加であります。急速な少子高齢化の進行に伴う人口減少をはじめとする社会構造の変化や、リサイクルの推進等により、長期的にみると、今後も廃棄物発生量は減少していくものと考えられます。

当組合といたしましては、循環型社会へと進みつつある将来においても、安定した組合経営や構成市町村の負担軽減等が図られるよう、組合の経営方法等について、今後も検討してまいりたいと考えております。

次に、クリーンセンターについて申し上げます。

可燃ごみの焼却処理については、ダイオキシンなどの環境汚染物質の発生を抑制し、安全面と衛生面に万全を期した施設運営を行うとともに、焼却熱を利用した発電等により、経費の節減にも努めてまいります。

また、令和4年度までの設備更新計画に基づき、経年劣化した設備の更新を実施し、安定的、継続的な施設の運転管理を行ってまいりたいと考えております。

なお、設備更新に必要な財源については、廃棄物発電の余剰電力売電収入の増収分などを一般廃棄物処理施設整備基金に積み立て、活用することとしております。

また、下水由来の助燃剤の焼却については、発電による再生利用として、今後も推進してまいります。

次に、リサイクルセンターについて申し上げます。

リサイクルセンターの施設整備については、設備更新計画に基づき、平成25年度から整備してまいりました。令和2年度は、破砕物コンベアなどの整備を実施してまいります。

また、リサイクルプラザにおいては、不用となった自転車や家具などのリサイクルを通じて、再利用の促進を図るとともに、廃棄物の抑制に努めてまいります。

次に、衛生センターについて申し上げます。

し尿・浄化槽汚泥の搬入量につきましては、下水道普及率の向上及び人口減少などから年々減少傾向にあり、平成２９年度の約２万５，３００キロリットルに対し、平成３０年度が約２万４，５００キロリットルとなっております。

また、新処理施設は、稼働後７年目に入りますが、大きな事故もなく、安全で安定した運転を続けております。

引き続き住民の快適な生活環境の実現を図るとともに、循環型社会に対応し、環境に配慮した資源再生を目指して、施設の適正な管理・運営に努めてまいります。

次に、常願寺ハイツスポーツ公園について申し上げます。

当施設については、平成１８年度から指定管理者制度を導入し、民間事業者のノウハウを活かした、各種スポーツ・健康教室などの開催により、年間１０万人を超える利用者があり、指定管理者制度の導入が大きな成果を上げているものと評価しております。今後とも、指定管理者と連携を図りながら、地域住民のスポーツ振興と健康増進に努めてまいりたいと考えております。

次に、提出しました案件について、その概要をご説明申し上げます。

令和２年度一般会計の予算規模については、組合債の償還が一部終了したことなどから、前年度に比べ大幅な減額となり、対前年度当初予算比３．９％減の３６億２，７８８万余円を計上しております。

また、公債費を除いた実質的な運営費についても、予算編成にあたりましては、歳入の確保と経費の節減を図り、構成市町村の負担の軽減に努めたところであります。

まず、組合費については、議会費として１２７万余円、事務局費として３，３８１万余円、衛生費として３，５２９万余円、常願寺ハイツスポーツ公園の維持管理費として１，９０２万余円を計上しております。

次に、清掃事業等に係る衛生費では、ごみ処理事業費については、クリーンセンターの設備更新に要する経費をはじめ、砺波広域圏事務組合から委託を受けているごみ処理に要する経費などを含め、２４億７，１７０万余円を計上しております。

リサイクル事業費については、リサイクルセンターの設備更新に要する経費のほか、施設の維持管理やリサイクル活動推進費、容器包装廃棄物の中間処理に要する経費など、５億７，１５８万余円を計上しております。

し尿処理事業費については、し尿処理施設等の点検整備に要する経費など、衛生センターの管理・運営に要する経費１億９，０２６万余円を計上しております。

施設建設事業費については、有害鳥獣焼却施設の用地取得に向けての準備の経費として、４０１万余円、余剰電力売電収入の増額分などを今後の施設整備等の財源とするため、一般廃棄物処理施設整備基金への積立金として、１億７，８０６万余円を計上しております。

公債費については、施設整備に係る組合債の元利償還金１億１，７８５万余円及び予備費として５００万円を計上しております。

次に、令和元年度一般会計の補正予算（第１号）についてご説明申し上げます。

まず、ごみ処理事業費において、長野市からの災害廃棄物の受入れに伴い、焼却灰処理関係の経費が増えることから、１，０００万円の増額補正を行うものであります。

次に、リサイクル事業費において、ペットボトルの売払い価格の上昇等に伴い、構成市町村に支払うリサイクル報償金が当初見込みを上回ったことから、８８０万円の増額補正を行うものであります。

次に、施設建設事業費の積立金について、平成３０年度一般会計の決算剰余金の一部等を一般廃棄物処理施設整備基金に積み立てるもので、３億３，３７５万円の増額補正を行うものであります。

次に、予算以外の案件についてご説明申し上げます。

条例案件については、「富山地区広域圏事務組合職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」であります。

以上が、今回提出しました案件の概要であります。

なにとぞ、ご審議のうえ、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◇ ◇ ◇
——— 議案の質疑・討論・採決 ———

○議長（舎川智也 君）

これより、

議案第１号 令和２年度 富山地区広域圏事務組合一般会計予算

議案第２号 令和元年度 富山地区広域圏事務組合一般会計補正予算
（第１号）

議案第３号 富山地区広域圏事務組合職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

以上３件を一括して、質疑に入ります。

質疑はありますか。

○議長（舎川智也 君）
3 番 東 篤 君

○3 番（東 篤 君）

議案書の11ページ、衛生費の清掃費の給料に関係してくるかと思いますが、クリーンセンターの中央制御室の勤務態勢について、現状5班体制の内、2班を直営で行っていると伺っています。委託の拡大を検討しているという話を聞いていますが、事実関係をお聞かせ下さい。いつからなのか、すべての班を委託するのか等わかればお聞かせ下さい。

（ 「議案に関係ないだろう」と発言する者あり ）

○議長（舎川智也 君）

議案以外のことでですので、質疑としては受付いたしません。進めてよろしいでしょうか。

（ 「議案に関係ないだろう、進行」と発言する者あり ）

○議長（舎川智也 君）

進行致します。

○議長（舎川智也 君）

これより、議案第1号から議案第3号までを一括して討論に入ります。
討論はありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（舎川智也 君）

討論なしと認めます。

○議長（舎川智也 君）

これより、議案第1号から議案第3号までを一括して、採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（舎川智也 君）

ご異議なしと認めます。

よって、各案件は、原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付議されました案件は、すべて終了いたしました。
森 理事長あいさつ。

◇ ◇ ◇
—— 理 事 長 あ い さ つ ——

○理事長（森 雅志 君）

議員各位には、市町村議会開会前のたいへんお忙しい中、富山地区広域圏事務組合2月定例会にご出席を賜り、誠にありがとうございました。

また、ただいま提出いたしました各案件につきまして、議決をいただき、厚くお礼を申し上げます。

数日前、急に雪が降り、数日間で落ち着きましたが、この辺りもまだまだ残雪がございます。春は近いとは申せまだまだ寒さも続くと思えます。議員各位には、健康に十分ご留意いただきますとともに、今後とも、当広域圏発展のため、ご尽力賜りますようお願い申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

◇ ◇ ◇
—— 閉 会 ——

○議長（舎川智也 君）

令和2年2月 富山地区広域圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

午後3時9分 閉会